

五管区水路通報第5号

(90項 - 105項)

平成19年 2月 9日

第五管区海上保安本部

=====

- | | | | |
|--------|--------------|-----------|----------------|
| 第 90項 | 四国南岸 | 足摺岬南方 | ・照明弾発射訓練 |
| 第 91項 | 和歌山下津港 | 有田区、第3区 | ・水路測量 |
| 第 92項 | 大阪湾 | | ・救難訓練 |
| 第 93項 | 大阪港 | 堺泉北区 | ・灯浮標点検作業 |
| 第 94項 | 大阪港 | 大阪区 | ・水路測量 |
| 第 95項 | 大阪港 | 大阪区 | ・船舶通航信号所一時業務休止 |
| 第 96項 | 大阪港 | 大阪区、第2区 | ・沈錘撤去工事 |
| 第 97項 | 大阪港 | 大阪区、第3区 | ・物揚場築造工事 |
| 第 98項 | 大阪港 | 大阪区、第6区 | ・磁気探査作業 |
| 第 99項 | 神戸港 | 第6区 | ・灯浮標等交換作業 |
| 第 100項 | 明石海峡 | 垂水漁港 | ・魚礁設置作業 |
| 第 101項 | 淡路島 | 鶴崎北東方 | ・魚礁設置作業 |
| 第 102項 | 東播磨港 | 航路 | ・浅所不存在 |
| 第 103項 | 相生港 | 坂越湾 | ・防波堤築造工事 |
| 第 104項 | 四国南岸 | 宿毛湾、鶴来島西方 | ・沈船存在 |
| 第 105項 | 船舶気象通報業務一時休止 | | |

お知らせ いかなご漁について

=====

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています

=====

海図の改補(小改正)のお知らせ (海上保安庁水路通報第5号 (2月2日発行)掲載分)

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。

また、インターネットでも提供しています。

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

=====

五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6651(内線 2515、2516)

神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307(自動受信)

FAXによる五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕

(078)391-1310(手動受信)・…最新号、バックナンバー(過去1か年分)〔情報番号;0#〕

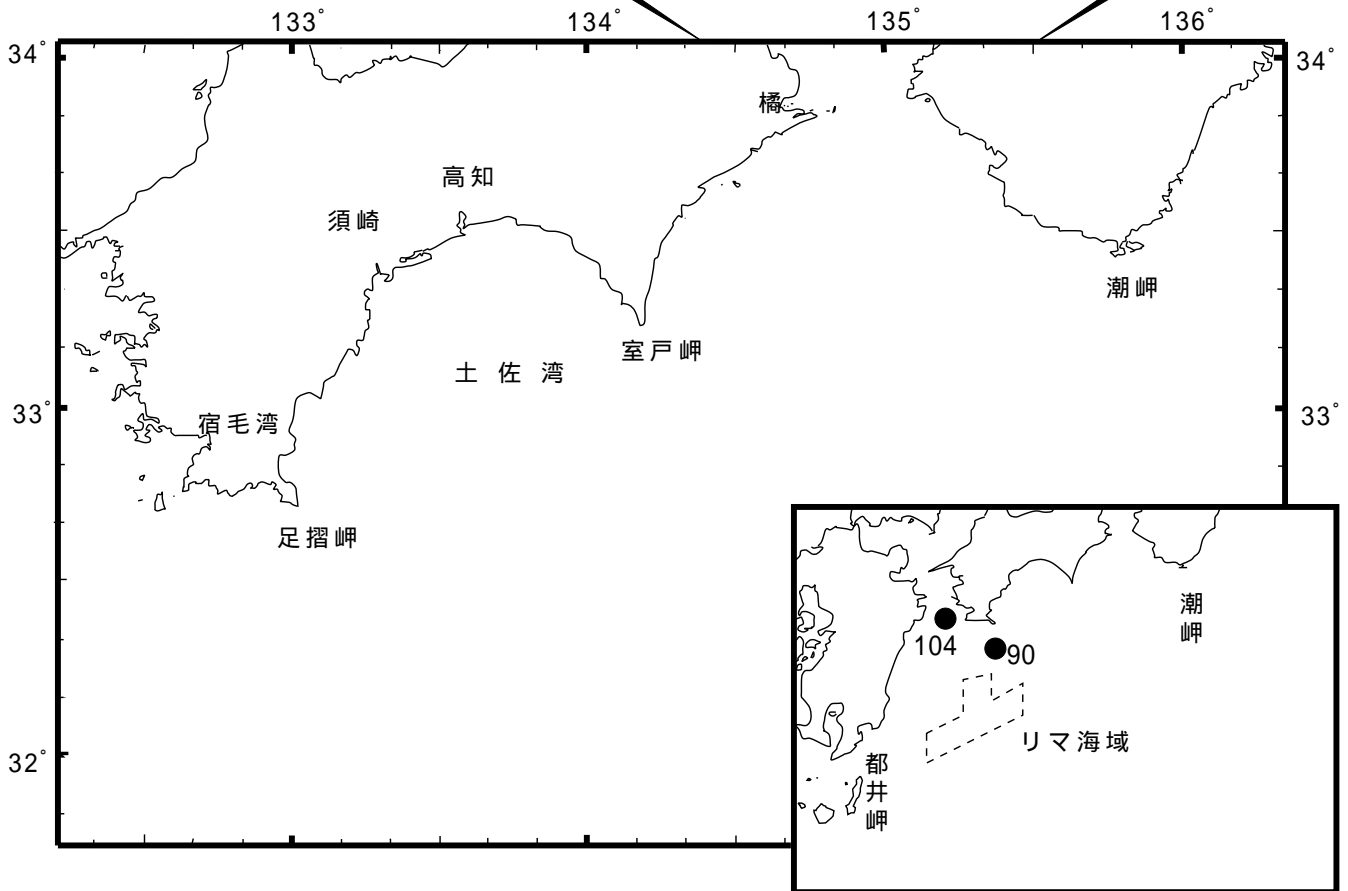
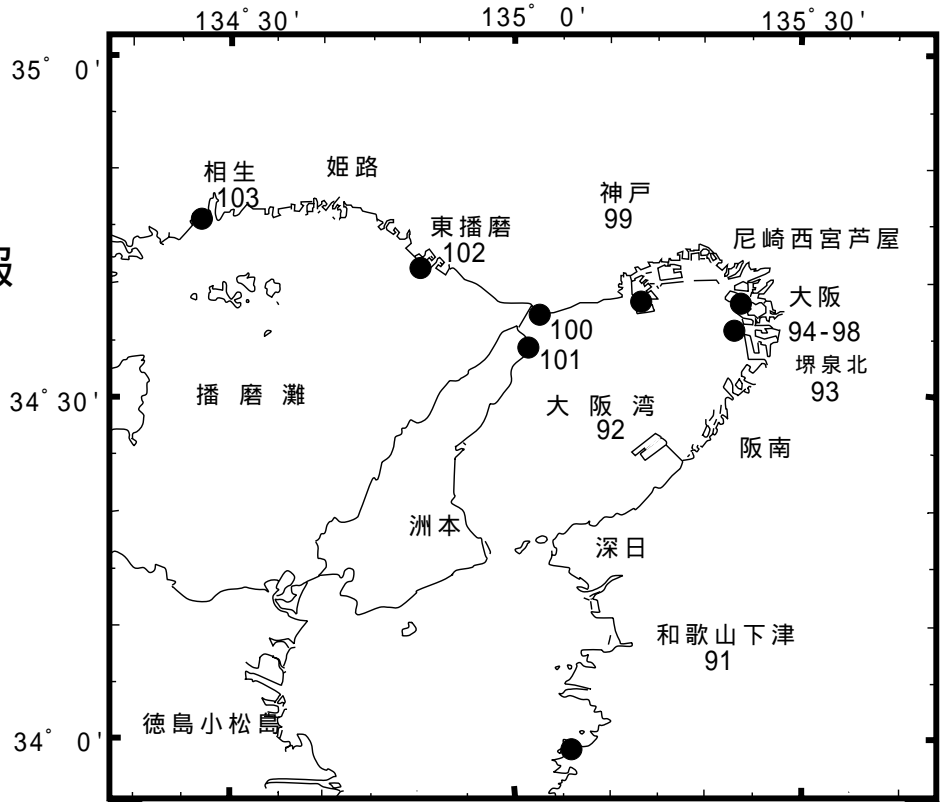
インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

=====

五管区水路通報

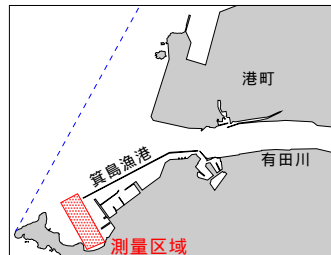
第5号

索引図



19年90項 四国南岸 - 足摺岬南方 照明弾発射訓練
 巡視船による、夜間照明弾発射訓練が実施される。
 期間 平成19年2月12日の2200～2400
 区域 32-31N 133-01Eを中心とする半径5海里の円内
 海図 W108 - W1220 - W157
 出所 宿毛海上保安署

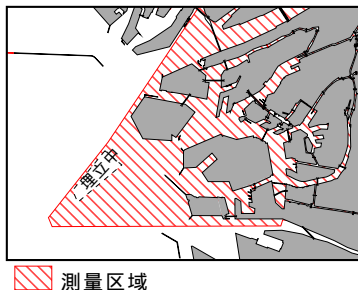
19年91項 和歌山下津港 - 有田区、第3区 水路測量
 箕島漁港西側において、水路測量が実施される。
 期間 平成19年2月13日～18日の内1日間
 区域 34-04.5N 135-05.2E付近(付図参照)
 備考 作業船は白紅白の燕尾旗を掲揚
 海図 W1144
 出所 五本部海洋情報部



19年92項 大阪湾 救難訓練
 巡視船艇及び航空機による、救難訓練が実施される。
 期間 平成19年2月13日、26日の1000～1200
 区域 34-30.2N 135-08.1Eを中心とする半径3.5海里の円内
 海図 W150A (JP共)
 出所 五本部交通部

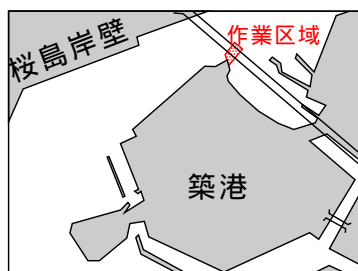
19年93項 大阪港 - 堺泉北区 灯浮標点検作業
 潜水士による、大阪港灯浮標(灯台表第1巻3553.3)(34-36.4N 135-20.3E)の点検作業が実施される。
 期間 平成19年2月10日(予備11日、12日)の日出～日没
 海図 W1103 (JP共)
 出所 大阪港長

19年94項 大阪港 - 大阪区 水路測量
 測量船「ずいほう」による水路測量が実施される。
 期間 平成19年3月1日～31日
 区域 34-38N 135-23E付近(付図参照)
 標識 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚
 海図 W123 (JP共) - W1103 (JP共)
 出所 五本部海洋情報部

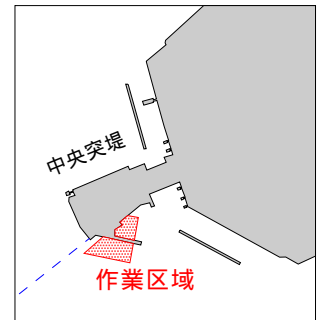


19年95項 大阪港 - 大阪区 船舶通航信号所一時業務休止
 大阪港船舶通航信号所(呼出名称:おおさかハーバーレーダ)(灯台表第1巻8108)
 (34-39.2N 135-25.8E)は空中線保守のため、レーダ映像に基づく情報提供業務が一時休止される。
 期間 平成19年2月17日(予備18日)の0800～1700
 海図 W123 (JP共) - W1103 (JP共)
 出所 五本部交通部

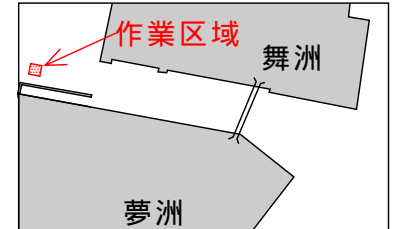
19年96項 大阪港 - 大阪区、第2区 沈錘撤去工事
 潜水作業を伴う沈錘撤去工事が実施される。
 期間 平成19年2月22日、23日(予備24日～28日)の日出～日没
 区域 34-39-31N 135-26-01E付近(付図参照)
 海図 W123 (JP共)
 出所 大阪港長



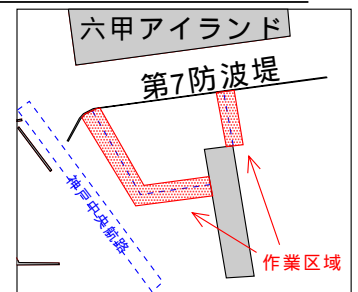
19年97項 大阪港 - 大阪区、第3区 物揚場築造工事
 中央突堤南側において、物揚場築造工事が実施されている。
 期 間 平成19年2月28日まで(予備3月1日～30日)の日出～日没
 区 域 34-39-00N 135-25-38E付近(付図参照)
 海 図 W123(JP共)
 出 所 大阪港長



19年98項 大阪港 - 大阪区、第6区 磁気探査作業
 夢洲北西方において、潜水土による磁気探査作業が実施される。
 期 間 平成19年2月19日、20日(予備21日～23日)の日出～日没
 区 域 34-39-41N 135-22-54E付近(付図参照)
 海 図 W123(JP共)
 出 所 大阪港長



19年99項 神戸港 - 第6区 灯浮標等交換作業
 第7防波堤南側において、潜水作業を伴う灯浮標及び灯付浮標の交換作業が実施される。
 期 間 平成19年2月19日～3月20日(予備日含む)の日出～日没
 区 域 付図に示す区域
 海 図 W101A(JP共)
 出 所 神戸港長



19年100項 明石海峡 - 垂水漁港 魚礁設置作業
 魚礁設置作業が実施される。
 期 間 平成19年2月20日～3月21日(予備22日～25日)の日出～日没
 区 域 34-37.2N 135-03.2E付近
 沈設物 自然石2100立方メートル、鋼製魚礁(高さ2.2m)28基、
 コンクリート製魚礁(高さ1.6m)450基、(高さ2.0m)28基
 海 図 W131(JP共)
 出 所 神戸海上保安部

19年101項 淡路島 - 鵜崎北東方 魚礁設置作業
 魚礁設置作業が実施される。
 期 間 平成19年2月23日～3月15日(予備日含む)の日出～日没
 区 域 34-34.8N 135-01.9E付近
 沈設物 コンクリート製魚礁(高さ3.3m)43基、鋼製魚礁(高さ7.0m)1基
 海 図 W131(JP共)
 出 所 神戸海上保安部

19年102項 東播磨港 - 航路 浅所不存在
 五管区水路通報19年3号65項削除
 最近の測量によれば、航路北東部における浅所は存在しない。
 海 図 W107
 出 所 五本部海洋情報部

19年103項 相生港 - 坂越湾 防波堤築造工事
 大黒地先において、潜水作業を伴う防波堤築造工事が実施されている。
 期 間 平成19年3月25日まで
 区 域 34-46-01N 134-26-49E付近
 海 図 W111(相生港)
 出 所 五本部海洋情報部

19年104項 四国南岸 - 宿毛湾、鵜来島西方 沈船存在
沈船(漁船、14トン)が存在する。
位置 32-48-22N 132-23-50E付近
海 図 W 1 5 1
出 所 宿毛海上保安署

19年105項 船舶気象通報業務一時休止
小松島海上保安部が行う船舶気象通報のうち、下記提供方法が一時休止される。
期 間 平成19年2月20日の1400～1600
提供方法 インターネットホームページ(<http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/komatsujima/>)
電話(0885-35-1177)
出 所 五本部交通部

いかなご漁について

大阪湾・播磨灘では、2月から4月頃にかけて「いかなご漁(2双曳漁)」が盛んになります。特に日出から正午にかけては、多数の漁船が出漁し、明石海峡では、航路が閉塞されることがあります。そのため、海上保安庁では、

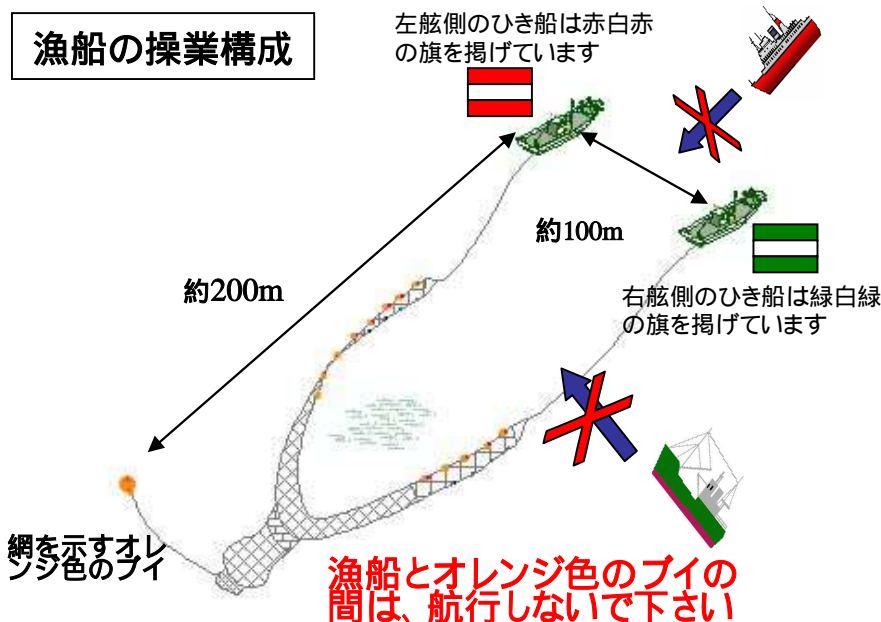
- ・明石海峡航路付近への巡視船艇を増強配備
- ・大阪湾海上交通センターの当直体制及び情報提供の強化

を行っておりますが、通行する船舶の皆様は、以下に留意して安全な航行に努めてください。

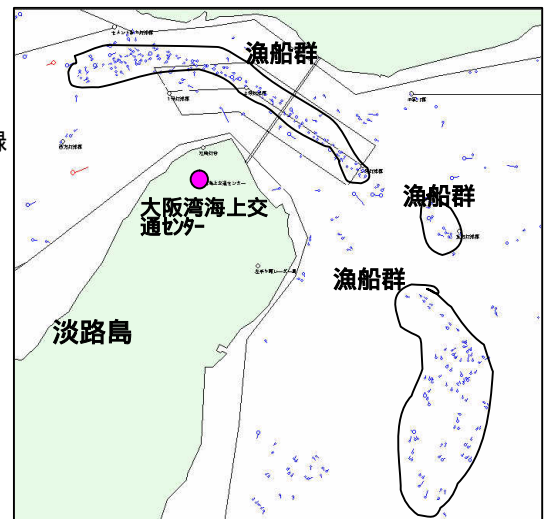
明石海峡を通航する船舶の皆さんへ

- ・可能な限り操業時間帯(日出から正午)の通航を避けましょう。
- ・操業状況等必要な情報を事前に入手して下さい。
- ・国際VHF 16chを常時聴守して下さい。
国際VHFにより大阪湾海上交通センターから緊急情報を提供することがあります。
- ・海難を避けるため、やむを得ず航路外を航行する場合は、大阪湾海上交通センターに航行方法を速報して下さい。

漁船の操業構成



集団操業の状況(例)



大阪湾海上交通センターへの連絡や情報入手方法

運用管制課への連絡 TEL0799-82-3030、3032

情報課への連絡 TEL0799-82-3048

インターネット：<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/osakawan/>

携帯電話からアクセスする場合は上記アドレスの最後に /m を付け加えて下さい。

気象情報TELサービス：0799-82-3040

巨大船情報等サービス：0799-82-3043 or 3044

FAXサービス：0799-82-3046 (情報番号33)

ラジオ放送(中短波) 日本語1,651kHz (毎時15~30分、45~00分)

英語2,019kHz (毎時00~15分、30~45分)